令和４年度第３回大阪府総合教育会議

議事録

日　時　令和４年12月23日（金）午後３時00分から午後４時00分まで

場　所　本館１階　第一委員会室

出席者　知事　　　吉村　洋文

教育長　　橋本　正司

教育委員　竹若　洋三

教育委員　井上　貴弘

教育委員　中井　孝典

教育委員　森口　久子

**１．開会**

（司会・西島企画室長)

・ただいまから、令和４年度第３回大阪府総合教育会議を開催いたします。

・皆様におかれましては、お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

・私は進行を務めます大阪府政策企画部企画室長の西島でございます。よろしくお願いいたします。

・本会議は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１条の４の規定に基づき設置しているものでございます。

・本会議は公開で行います。

・それでは本日ご出席の皆様をご紹介いたします。吉村大阪府知事でございます。橋本教育長でございます。竹若委員でございます。井上委員でございます。中井委員でございます。森口委員でございます。なお、本日岡部委員はご欠席でございます。

**２．議事　第２次大阪府教育振興基本計画　素案**

（司会・西島企画室長)

・それでは早速議題に移らせていただきます。

・本日は、第２次大阪府教育振興基本計画素案を議題といたします。

・８月23日の第１回総合教育会議におきまして、本計画の骨子案について協議をいただきました。

・その後、教育振興基本計画審議会での議論を重ねておりまして、このたび素案が取りまとめられたところでございます。

・それでは、素案の概要につきまして、資料３により、教育庁からご説明をお願いします。

（事務局）

・資料３、第２次大阪府教育振興基本計画素案の概要についてご説明をいたします。

・第２次計画の骨子案をお示しさせていただきました８月23日開催の第１回総合教育会議以降、大阪府教育振興基本計画審議会を４回開催いたしまして、第２次計画における重点取組の内容を中心に意見聴取を行い、資料５の通り、第２次計画素案の取りまとめを行ってまいりました。

・本日は資料３、第２次計画素案の概要に沿って、第２次計画の主な内容についてご説明をさせていただきます。

・なお、８月の総合教育会議での説明内容と重複する部分もございますがご了承ください。

・まず、第２次計画の策定の趣旨等につきましては、大阪の教育がはぐくむ人物像を示し、その実現に向けた羅針盤として策定したいと考えております。

・計画期間につきましては、来年度令和５年度から令和14年度までの10年間としております。

・その下、第１次計画の振り返りでございます。

・第２次計画の策定にあたりまして、平成25年に策定をいたしました現行の第１次計画に基づく取組につきまして、成果と課題を整理しております。

・例えば一番上の学力向上につきましては、府独自の小学生すくすくウォッチや中学生チャレンジテストなどにより、子ども一人ひとりの状況把握や指導例の共有等を行い、きめ細やかな指導を充実させてまいりました。

・その成果を踏まえ、今後は将来を生き抜く力や、自ら考える力などの確かな学力の定着と、多様な機関との連携等による学びの進化をめざしてまいりたいと考えております。

・また、府立高校では志願ニーズが二極化していることから、特色化・魅力化のさらなる推進が課題となっており、今後、各府立高校の取組を進めてまいりたいと考えております。

・このように第１次計画に基づく取組の成果をより伸ばしつつ、継続して取り組むべき課題については引き続き対応を進めていくという考えのもと、第２次計画におけるはぐくむ人物像や基本方針、重点取組を設定することとしております。

・次のページ、資料３の２ページの上段でございます。

・大阪の教育を取り巻く状況をご覧ください。

・第２次計画の策定にあたりましては、第１次計画の成果と課題に加え、人口減少・少子高齢化の進行や、グローバル化の進展、先端技術による社会の変革、コロナ禍等を背景とした新たな課題の出現など、社会経済状況の変化を踏まえ、第２次計画でめざす内容を取りまとめております。

・まず、２ページ中段の第２次大阪府教育振興基本計画でめざすものをご覧ください。

・大阪の教育がはぐくむ人物像といたしまして、大阪の人やまちが持つ特色を「良さ」として捉え、子どもたちがそれらを継承しつつ、時代の変化を乗り越え、将来を生き抜く力を身につけられるようにするという考えのもと、「人生を自ら切り拓いていく人」、「認め合い、尊重し協働していく人」、「世界や地域とつながり社会に貢献していく人」、の３つを設定しております。

・また、第２次計画を進めるにあたりまして、施策等の方向性の基となる７つの基本方針を設定することとしております。

・資料下段のイメージ図の通り、７つの基本方針のうち、基本方針１から３が子どもたちへの教育内容に関するもの、基本方針４から７については、それを支える内容としております。

・なお、第１次計画との相違点といたしまして、一貫して教育の方向性を示すため、小学校・中学校・高校・支援学校等の学校種を超えて基本方針を設定することとしております。

・次の３ページをご覧ください。

・第２次計画における各基本方針の方向性及び重点取組について記載しております。

・８月の総合教育会議以降、審議会からいただきました重点取組については、10年先を見据えた内容とするべきであるなどのご意見を踏まえ、事務局において改めて整理を行っております。

・なお、本資料には記載をしておりませんが、各重点取組と重点取組を達成するための手法を設定するとともに、今後作成いたします事業計画において具体的な事業などを位置づける予定でございます。

・まず基本方針１「確かな学力の定着と学びの深化」をご覧ください。

・基本方針１につきましては、子どもたちの学力向上や学びの保障に関する内容を記載しております。

・重点取組の①から③につきましては、子どもたちの学びを深めるための内容といたしまして、個別最適な学びと協働的な学びによる学びの深化、探究的な学習、グローバル社会を見据えた英語教育・ＩＣＴ教育の推進について記載しております。

・重点取組の④では、障がいのある子どもたちの教育の充実、重点取組の⑥では、昨年度の学校教育審議会答申、「今後の府立高校のあり方等について」を踏まえた府立高校の魅力づくりなどを記載しております。

・次の基本方針２「豊かな心と健やかな体の育成」では、子どもたちの心の教育や体力づくりについて取りまとめております。

・重点取組⑨では、学校が担う福祉的な役割に鑑みまして、専門人材との連携による子どもたちへの支援の充実、重点取組の⑩では、運動への興味・関心の向上と運動による体力づくりの推進について記載しております。

・基本方針３は「将来をみすえた自主性・自立性の育成」といたしまして、子どもたちが将来、社会で活躍することをみすえた幼児教育から高校までの一貫した自主性・自立性をはぐくむ教育、キャリア教育について記載しております。

・重点取組の⑬、夢や志を持って粘り強くチャレンジする姿勢の育成の中では、自主的・自発的な参加により行われます部活動の活性化につきまして、部活動大阪モデルの考え方を踏まえ、進めていく旨を記載しております。

・次の４ページをご覧ください。

・基本方針４「多様な主体との協働」では、子どもたちが様々な体験を通じて学びを深め、学ぶ意義を実感するとともに、子どもたちに地域や社会の一員としての自覚と行動を促すよう、地域・大学・企業等の多様な機関や人材と協働することとしております。

・重点取組⑭といたしまして、多様な機関、人材との連携を掲げており、多様な人材等との連携により、学校教育活動に求められる内容の変化、多様化への対応、専門性の高い探究活動の実施等につなげてまいりたいと考えております。

・基本方針５「力と熱意を備えた教員と学校組織づくり」では、教員の確保や資質向上等について記載するとともに、重点取組⑲といたしまして、教職員の働き方改革の推進について記載しております。取組を達成するため、校内の事務作業や業務の執行方法、部活動のあり方に関して見直しを進めてまいりたいと考えております。

・基本方針６「学びを支える環境整備」では、重点取組⑳の施設等の計画的な整備の推進といたしまして、子どもたちの安全・安心な学習環境を確保するという考えや、ユニバーサル・デザイン、環境配慮の観点を加えた学校施設の整備をめざすこととしております。

・また、その中で、在籍者数の増加にあわせた支援学校等の環境整備に関しましても、支援学校の教室不足解消に取り組んでいく旨を記載しております。

・基本方針７「私立学校の振興」では、私立学校が特色・魅力ある教育を実施できるよう、支援を行うとともに、重点取組㉓では、子どもたちの公私を問わない自由な学校選択の機会の保障といたしまして、私立高校の授業料無償化について記載しております。

・なお、本素案につきましては、冒頭でご紹介いたしました、大阪府教育振興基本計画審議会におきまして、これまで９回にわたり審議会委員より意見聴取を行い、取りまとめを行いました。

・審議会では、第２次計画に基づく取組の進め方や今後の計画に期待することについて、大きく２点ご意見を頂戴しておりますので、この場でご紹介をさせていただきます。

・１点目は、子どもたちの体験探究活動に係るコスト面についてでございます。

・具体的には、重点取組の②にもございますように、子どもたちの学びを深める手立ての一つといたしまして、子どもたちが様々な体験をしながら学習する探究的な学びの実現が重要である。

・併せて、サイエンスやアートなど、ＳＴＥＡＭ教育を子どもたちが体験することも探究的な学びの一つであり、そのような教育活動をしっかりと確保していかなくてはならない。

・これらの教育活動にはコストがかかるのは事実であり、子どもたちの実体験を確保するという点からも、財政面も含め全庁横断的な支援を引き続きお願いしたいとのご意見をいただいております。

・２点目は第２次計画の広報についてのご意見でございます。

・具体的には、計画を策定するだけではなく、策定後、子どもたちや保護者をはじめ、府民にその内容をしっかりと広報していくことが重要。

・これまでの周知方法だけではなく、子どもたちに伝わりやすいように、ＳＮＳやＹｏｕＴｕｂｅなどを活用して発信するなど、伝えたい相手に計画内容が効果的に伝わる方法を模索するなど工夫していただきたい。

・また、民間企業と協働し、周知協力を行うほか、発信力のある知事からもぜひ発信をお願いしたいとのご意見をいただいております。

・資料３の説明につきましては以上でございます。

（司会・西島企画室長)

・ありがとうございました。素案の概要につきましてご説明をいただきました。

・このまま引き続きまして、次の資料４によりまして、これまでの総合教育会議の協議を踏まえた施策等についてご説明をお願いします。

（事務局）

・資料４「これまでの総合教育会議での協議を踏まえた施策等」についてご説明をいたします。

・これまでの総合教育会議での知事との協議の中で言及のあった施策等について、第２次計画期間中の進め方などを取りまとめております。

・まず、８月に開催いたしました令和４年度第１回会議で、知事からご発言のございました英語教育についてでございます。

・英語教育の推進につきましては、万博やインバウンドの回復等により大阪のグローバル化が一層見込まれる状況等を踏まえ、子どもたちが生きた英語、特に英語で話す力が習得できますよう取組を進めてまいりたいと考えております。

・めざす姿といたしまして、子どもたちが世界の出来事、課題に興味・関心を持ち、また世界の人々とコミュニケーションをとることができる能力を身につけるということを考えております。

・施策等の進め方につきましては、子どもたちが実際に英語を聞いたり話したりといった実践の機会を授業以外の様々な場面でも提供をできるように進めてまいりたいと考えております。

・取組を進めるにあたりましては、子どもたち一人ひとりの学習状況に応じた実践的な英語教育を進めることを軸といたしまして、例えば一人一台端末等を活用し、学年ではなく、個別の学習状況に応じた学習を授業や自主学習の場面でも行えるようにしてまいりたいと考えております。

・また、ネイティブスピーカーを授業や課外活動の中で積極的に活用し、子どもたちが本物の英語を聞き、学ぶことができるようにするなど、指導体制を充実させてまいりたいと考えております。

・次に、同じく８月の第１回会議でご発言のございました支援学校の不足教室解消等についてです。

・こちらにつきましては、まず支援学校の教室不足を10年間の第２次計画、計画期間内に解消するとともに、支援学校の設置基準に適合するよう進めてまいりたいと考えております。

・めざす姿といたしましては、将来にわたる在籍者数等を踏まえ、障がいの状況に応じた計画的な支援学校整備を進めることにより、子どもたち一人ひとりにとって適切な教育環境を整えることとしております。

・施策等の進め方につきましては、在校者数の増加が見込まれる地域を中心に、閉校となった府立高校の活用や府立高校との併設による新校設置を行うなどにより、学校整備を進めてまいりたいと考えております。

・次に11月の第２回会議で議題として取り上げました部活動の改革、また令和３年度の会議で議題にいたしましたヤングケアラーへの支援を踏まえた、生徒支援・指導体制の強化についてです。

・こちらにつきましては、スクールソーシャルワーカーの増員などにより、専門家や福祉機関との連携を強化し、ヤングケアラー等への支援体制を強化する。また、部活動の大阪モデルにもありますように、多様な人材を積極的に活用することで、専門性の高い指導や教職員の働き方改革をより一層推進してまいりたいと考えております。

・めざす姿といたしましては、大学、地域、企業、行政等の多様な機関と連携・協働することで、教育内容の充実や支援体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

・施策等の進め方につきましては、部活動やヤングケアラーへの支援のみならず、様々な場面で多様な人材の活用を拡充してまいりたいと考えております。

・具体的にはこれまでヤングケアラーの支援や部活動での指導、また不登校の子どもたちの支援におけるスクールカウンセラーの活用等を行ってまいりました。

・今後は西成高校と岬高校を指定校とする多様な教育実践校において、専門人材を充実させるほか、部活動指導員への大学生の登用、また大学や地域、企業等と連携し、教育活動を充実させていこうと考えてございます。

・資料４の説明は以上でございます。

（司会・西島企画室長)

・ありがとうございました。

・それでは意見交換に入らせていただきたいと思います。

・まず岡部委員からご意見をいただいていると聞いておりますので、教育庁よりご紹介をお願いします。

（事務局）

・岡部委員から事前に頂戴しておりますご意見についてご紹介させていただきます。

・まず、多様な機関、人材との連携・協働についてでございます。

・「チーム学校」の考え方を踏まえ、教員が問題の発見から解決まで全てを担うという従来の考え方ではなく、福祉、医療機関や警察と同様に子どもたちに関する問題を発見・解決を果たすという社会的役割を担う一端として、多様な機関、人材、地域等と連携・協働して子どもたちのケアを進めていくべき、とのご意見を頂戴しております。

・また、今後の取組の進め方につきまして、学力向上や生徒指導上の課題等について、先入観で解決策を検討すると、余計に問題が深くなってしまうことが危惧される課題等に対しては、きちんとした実証的な数値、いわゆるエビデンスベイスドによる原因究明や解決策を合理的に進めていくべき。教員の頑張りによる対応は限界を迎えている。学校現場がうまく機能するためにも、成果・課題等に係る数値を明確化し、関係機関等の協力も得ながら取組を進めてほしいとのご意見を頂戴しております。

・以上でございます。

（司会・西島企画室長)

・それでは教育委員の皆様でご意見、ご質問等はございますでしょうか。

・どなたからでも結構でございます。

・中井委員どうぞ。

（中井委員）

・第２次計画は素晴らしい、いろんな課題を網羅していると私は感じておりますので、本当に素晴らしい案を出していただけたと思っております。

・その上で少しだけ意見を言いたい部分があるのですが、高等学校は皆さんご承知のことと思いますが、中学校からの進学はもう90数％です。中学校卒業したらほぼ全員進学するという現状があります。

・しかしながら一方では、高等学校のイメージがありまして、例えば進級であるとか、卒業であるとか、規定がありますよね。

・その中で、例えば出席日数が少し不足するとか、そういったことについて、柔軟に対応しておられるのですけど、そうでない学校も散見されると私も思っているところなのです。

・何を言いたいかと言いますと、ほぼ義務教育化しているということでありますので、高校という考え方をもっと柔軟に、みんなが学ぶ場であるということであれば、本当にもっと学校の実情に即した学校づくりということを、率先して教育庁からご指導していただけたらいいかなというふうに、まず一点思うところがあります。

・本当に、極端なことを言えば、例えば学習指導要領では、数学Ｉというのは必修履修科目です。

・ところが一方では、小学校段階の四則計算が満足にできない生徒もおるわけだから、その子たちを取り残すことなく、やっぱりしっかりと教えてやってほしい。

・つまり教えて、それから数字Ｉをきっちりと教えるとか、学校によって、もう少し弾力化してほしいと思っています。

・例えば必修履修科目は必修履修単位の２倍を超えてはいけないとか、いろんな細かい縛りがあるのですけど、そうじゃないと思うのです。

・もっと時間をかけないといけない学校もあるし、そうでないところはさっさとやったらいいだろうし、学校によってものすごい差があるのを、もっとお互いに弾力化するような、そういう新しい高等学校をめざしていただきたい。

・今度、どんどん新しい計画で進められるわけですから、高等学校に対する発想をもっと柔軟に新しくしていただけたらいいと思っています。

・その中で、多様化、平等化に加えて、卓越性についてもしっかりと教育するということをきちっと謳われておるわけですから、本当に大事なことです。

・特に多様化というキーワードは素晴らしいキーワードだと思っているのです。ですから、生徒一人ひとりを伸ばす教育、これがまさに多様化だと思います。

・従いまして、学力的に遅れている子については、もっと手を差し伸べるべきだし、支援が必要な子にはもっと支援教育を進める。

・一方では、非常に学力の高い子につきましては、グローバル化がこれからどんどん進展していくわけですから、将来の日本や世界に貢献するような、そういう生徒も一方では公教育として、きちんと育てる必要があると私は思います。

・そういう意味からも、しっかりと３つの原則をこれから発展させていただきたいと思いますし、先ほどの中にもありましたけど、例えば大学との連携も素晴らしいキーワードと思いますが、例えば大阪公立大学という素晴らしい大学ができたわけですから、そこと府立学校を、もっともっと連携させる何かそういう新しい仕組みというものを、次の10年の中で考えていく必要があるのではないかと思います。

・非常に素晴らしい案で、非常に網羅されているのですが、少しだけそういうところの私としての意見といいますか、希望がございますので少し申し述べさせていただきました。

・以上でございます。

（司会・西島企画室長)

・教育庁、特に何かございましたら。よろしいですか。

・それでは教育委員の方、皆様、もしよろしければ、ご意見、ご質問等ございましたら。

・森口委員お願いします。

（森口委員）

・私も基本計画を見せていただきまして、それから振り返りから読ませていただきまして、これから後の10年間というところを考えて、非常によくまとまっているとは思うのですけれども、一足踏み込んだような、やはり解決方法を考えていかなければならない課題もたくさんあろうかと思います。

・特に現状として、就学前の乳幼児の幼児教育、そこの中では、ここ数ヶ月非常に悲しい出来事が散見されています。

・保育所での事故とか事件は、保育人材の不足というところが影響しているのかなと思われるところがあります。

・また、学校現場におきましては文科省から出ました設置基準に適合するための支援学校の不足教室の解消というのも課題としてありますけれども、なかなか一足飛びには進んでいかないところだと思います。

・そういった教育現場の中で、最も私達が目を向けなければならないのが、子どもたちの人数に対する保育要員、また教員の配置ではないかなとすごく思っているところです。

・障がい児教育も学校だけではなくて、幼少期から入っていきます。

・この施策の中には、幼児教育の充実、そして就学前教育から学校教育への連携で、それが子どもたちの伸びやかな育ちにつながっていくことというふうに、連綿と時間軸を考えていただいた内容になっていますので、そこのところで、一番やはり問題になるのは、子どもたちの人数に対する教職員、そして世話をする保育士たちの人数ではないかと思います。

・このところ、やはり国の基準とか様々あるとは思いますけれども、現場をすごく考えた、こういった審議会の内容での施策でありますので、ぜひともここのところは教育現場を踏み越えて、行政としてのお力を以て取り組んでいただけたらなと思うところです。

・よろしくお願いいたします。

（司会・西島企画室長)

・ありがとうございます。

・井上委員お願いします。

（井上委員）

・素晴らしい計画を立てていただいて、これもしっかり執行していくことは大事だと思うのですけれど、ずっと同じことを申し上げているところがあって、一つは人材確保が一番大事と思っています。

・いい計画ができて、実行していただくのは学校の先生方と思っていまして、働き方改革も大阪府教員や全国の教員のアンケートを見ても、まだまだ残業時間が非常に多い、自分の時間がとれないというのが非常に多いと思っています。

・こういうことを言うと、民間と違うと指摘される方もいらっしゃるのですけれども、校長先生は現場の長ですから、現場の先生方が超過（勤務を）していたら、これは駄目だよと徹底してやっていかないといけないと思いますし、現場の先生も何時間以上働いたら駄目だということになれば、働かない。そこで働かないといけないのであれば、その課題を校長先生に上げて、校長先生が教育委員会事務局に言っていくというルートを作らないといけないと思っています。

・そこで、僕もずっとこの問題は５年ぐらい何も変わっていないのではないかという印象が大きなところでは感じていまして、やはり先ほどの岡部委員の話にもありましたけど、学校の先生の仕事の定義というのをもう１回しっかりやり直さないと、いつまでたっても変わらないのではないかと思っています。

・それと教育委員会と学校単位の組織のところで、校長先生が権限を持って学校経営をしていくというところは非常に大事だと思うのですけど、権限を持って、裁量を持って管理をしっかりやるということ。管理をやらないでいいということとは全然イコールではないことで、管理をやるというのはしっかりやらないといけない。行政であっても民間であっても学校であっても、組織は同じと思うので、こういったことを見直すところも非常に大事だと思っています。

・あと、給与の問題です。ここで議論しても仕方がないことかもしれないですけども、中井委員とかともずっとよく喋っているのですけれども、やっと国からも動きが出てきたと思うのですけれども、教員をどう取るかではなくて、民間とどう取るかということだけではなくて、もう世界中で人の取り合いになっているところに一番気をつけないといけないと思っています。

・実際見たわけではないのですけど、例えばＧｏｏｇｌｅで新卒データサイエンティストを2,000万円でとりますということが起きてきています。

・すると、大学生で志が高くて、学校で教えたいという人も、残業も多くて自分の時間がとれなくて給料も上がらないとなれば、そこを躊躇するのではないかと思います。ここは問題意識を持って声を上げていくことをやらないと、本当に人材確保できない。

・いくらいい計画を立てても実行できないというのが問題と思います。

・例えば今、学校の先生は教科ごとに給料は同じかもしれないのですが、英語ができる人材はグローバルで取り合いになります。また、数学ができるデータサイエンティストはプログラマーで取り合いになります。これは、他の教科と同じでいいのかという議論、こういったこともやっていかないといけないと思います。

・最後に一つ採用のところで言いますと、民間企業との取り合いということになると、大学３年生に向けてインターンシップで、今どんどん大学３年生向けに内定を出していっている状況になっています。

・そうなってくると、やはり教職員の採用の時期が遅い、大学生は後になってくると、なかなか教員をめざす人は減ってくると思います。こういったインターンということを教育実習と別にやるようなことをして、そこでいい人はどんどん取っていく仕組みを作らないと、僕は本当にこの素晴らしい計画を実行していただく先生が確保できないと、本当に絵に描いた餅になってしまうと思います。

・ぜひ、ここだけで解決することではないと思うのですけども、取り組んでいかないといけないことと感じています。以上です。

（司会・西島企画室長)

・ありがとうございます。

・竹若委員、いかがでしょうか。

（竹若委員）

・この第２次教育振興基本計画を一通り読ませていただいて、第１次と比べて非常に中身が濃くなったといいますか、何点か評価するところがあるわけですけども、その中でも一番評価したいのが、大阪府の中で育っていく子どもたちを幼・小・中・高・支援学校一体となって、子どもたちを守り育てていくという文言が、より多く使われている。これは第１次とずいぶん違うと思って、大いに評価したいと思っています。

・それと併せて、第１次と比べて全く変わったのが、第１次が学校別にそれぞれ基本計画がありましたけれども、今回は今申し上げたように、一貫したものがあって、特に学びという面では探究的な学び、それから体験に基づく学び、そういったことを一貫してとられている。

・もう一つ一番大きいのは英語の教育を知事も発信されて、私もありがたい話、発信だとずっと思っていたわけですけども、特に英語に関わって知事には特にお願いをしたいわけでありますけれども、現在大阪の中学３年生で、国が言います英検３級相当の力というのが、確か在籍の48％ぐらいまでいっていたと思うのです。

・全国よりも、わずかではありますけど上回っている状況がある中で、特に小中高一貫した英語教育の推進に関わって、中学校と高校の壁をぜひ取っ払っていただいて、この３年ほど小学校の英語がスタートした段階で、小学校各学校の英語教員のリーダーを養成してまいりました。

・その小学校教員とそれから中学校、さらには英語の教員を一貫してプロジェクトチームというのを作成して、10年をかけて、大阪の子どもたちの英語力をここに謳っているような力がつくように、ぜひお願いしたいと思っています。

・そのためにはなかなか大変かもわかりませんけれども、ただやっていく、やっているだけでは判断がつかない。どれだけ子どもたちに力がついてきたのかということを３年スパンでも５年スパンでも結構ですから、指標というものを改めて作るべきではないかと思ったりもします。

・私も過去の経験で、小学生の英語力を児童英検という形で測ったことがございました。

・そこからスタートして、中学３年生で卒業するときには英検３級程度は在籍の70％をめざす。それは

相当年数がかかりますけれども、それに近づいた過去もありました。

・それと併せて、今度高校生が卒業するときには英検準２級相当の力を持たせる。このくらいの指標を今後の事業計画の中で盛り込んでいただけたらと思っています。

・もう一つ資料４の生徒支援・生徒指導体制の強化とありますけれども、ずっと見てみますと、どうも小中学校についてのことがあまり文言的には感じられない。できればここに書かれている中に、やはり小中学生も含んでいただければと思うのと、ここで知事に特にお願いしたいのは、現在大阪の小中学校も高校も含めてですけれども、ずいぶんと学校改革も進み特に学力の保障に関わって授業実践も変わってまいりました。

・今まででしたら、全国学力学習状況調査も国が出す平均正答率、平均点だけで比較をしていたのですけども、今回大阪府教育庁で、いわゆる到達度といいますか、通過率といいますか、個々の子どもたちがどれだけこの問題を通過しているかということの分析も始まりました。

・それを学校現場にもおろしていく中で、子ども一人ひとりの授業をするにあたって、どう高めていくかというシステムを方向転換したところです。

・そういう中で、子どもたちに学校が魅力のあるものである、勉強がしたい、友達がいる、そういう魅力のある学校づくりをすることは当然でありますけれども、その中にもあって、残念ながら不登校の数が非常に増えてきている。

・これは、この２年ほどのコロナの関係で仕方がないと言えばそうなのですけれども、私は決してコロナだけではなく、漫然と学校へ行かなくても済むような雰囲気もあるのではないかと思ったのです。

・そういう児童生徒の置かれている状況の中で、先ほど井上委員の話もありましたけれども、学校の先生方の働き方改革も含めて、非常に支援体制ということについて手が届かない。精一杯頑張っている状況も目の当たりにするわけです。

・そこでお願いなのですが、高等学校、中学校はおかげさまで１校ずつにスクールカウンセラーの配置をいただきました。願わくば、これからは先手を打って、小学校にもスクールカウンセラーの配置が実現できるような予算をぜひお願いしたいと思っています。

・小学校の中で、今、多様な子どもたちが増えてきている中で、そういう専門的な人材のスクールカウンセラーを配置することによって、ずいぶんと学校も様変わりすると思いますので、ぜひこの点をあわせてお願いしたいと思っているところです。

・以上でございます。

（司会・西島企画室長)

・ありがとうございました。

・今、各委員から様々なご意見をいただきました。

・もし、教育庁で今のご意見につきまして、今回の素案の中ではこういう位置づけになっているとか、特にコメント等ありましたらお願いをしたいのですけども、どうかお願いします。

（事務局）

・教職員室長の田中でございます。

・先生方の働き方改革のことで、複数の委員からお話がございました。

・数年前と比べると、徐々に残業時間は減ってきてはおりますが、やはりまだまだ高止まりという現状がございます。

・このことにつきまして、今回の計画の中、計画を具体化するに当たりましては、学校での業務の効率化にしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

・また、そうしたことも校長先生から先生方に意識を持っていただく。そういったことも含めて、取り組んでまいりたいと思っております。

・以上でございます。

（事務局）

・市町村教育室長の桝田でございます。

・３点ほどお話させていただきます。

・まず、中井委員が高校に行っても小学校の学習もできないような子どもは、やはり義務教育は伸びる子を伸ばすのですけども、基礎、基本の部分をしっかり力をつけていくということで、先ほど竹若委員のお話にもありましたが、しっかり土台の力をつけていくというところを数値で示しながら、通過率ということで全国の子どもが７割超えている問題は、大阪府の子どもみんなができるようになろうというような、ちょっと違う目標を掲げまして、一人ひとりの子どもを伸ばしつつ、土台をしっかりつけていくという取組を今後さらに強化していきたいと考えております。

・２点目なのですが、英語教育で指標作りというお話を伺いました。今年ちょうどそれに取りかかっております。

・セファール（ＣＥＦＲ）を参考にしまして小学校から高校まで10段階。中高の教員が一緒になって作っております。「Ｓｔｅｐｓ　ｉｎ　Ｏｓａｋａ」という名前をつけまして、ＩＣＴを使って自分の力がわかって、それをフィードバックしていく。

・これを日常どういう学習を個別最適で繋げていくのかという課題を今後また考えていきたいと思っておりますが、指標はすごく指導主事たちが頑張って、先生方と一緒に作っていますので、もうすぐお披露目できるかと思います。

・３点目の小学校スクールカウンセラーや人材の話、本当に委員のみなさまが言っているように、コロナ禍もありまして、もともと大阪の状況が大変厳しい状況で、教員が増えるということが一番、今後10年間めざしていただきたいのですけども、今できることとして地域との協働、専門人材との協働ということで、小学校スクールカウンセラーは前半までは45校ぐらいにしか拡充できなくて、この後半で交付金で拡充いただきまして、10月以降は小学校で月１ぐらい。でも、それも全部予約が埋まるというような状況になっております。ニーズも個々の相談だけではなくて、学校体制として子どもたちをしっかり見ていくということで、予算をつけていただいたのは、すごくこの後半はありがたく思っておりますので、今後もそのようなことを頑張っていきたいと思っているところです。

・ありがとうございます。

（事務局）

・先ほど中井委員からありました高校の教育活動、教育課程の工夫、あるいは生徒指導について、一言ご説明します。

・卓越性・公平性・多様性という形で、府立高校の教育活動、第１次のときから進めてまいりました。

・グローバルリーダーズハイスクールもあり、エンパワメントスクールもありと、生徒のニーズにあわせて教育課程をする。

・その中で生徒が、やはり多様になってきております。すべての学校の生徒に対して、配慮を要する生徒も含めて様々な支援が必要になってきていて、先生方の専門性とそれから視野を広げるという意味で様々な外部人材の方が応援していただいていると思っております。

・今後もチーム学校として、先生の専門性も高めつつ、外部の力も借りながら、その生徒にあった教育活動、真の公平性といいますか、それぞれにあった教育内容を提供していきたいと思っております。

（司会・西島企画室長)

・はい、ありがとうございます。

・今の教育庁のお話もお聞きいただき、教育委員の皆様から追加とか、もしよろしければご意見を。

・そうしましたら教育長、それから知事からコメントいただきたいと思います。よろしくお願いします。

（教育長）

・まず、森口委員から教員の配置についてお話がありましたけども、今現在、国で小学校35人学級、今計画的にやっているということですけども、あわせて国が、各学級の実態調査をして、小中学校で各クラスに平均８％支援の必要な子がいるという調査結果が、つい最近発表されました。

・そういう実態を踏まえた教員配置がなされるように、しっかり大阪の実情も国に申し上げて、実情にあった定数改善をしていただけるように、国にきちっと言っていきたいと思っております。

・また、井上委員から教員の処遇のお話がございましたけども、国が全国的に教員の時間外の在校時間の調査を今年やっておりまして、それを踏まえてようやくいわゆる教育公務員特例法、教員の給与を定める法律がございますけども、毎月４％相当額教職調整額を積んで、時間外を措置しないということなのですけれども、それが実態にあってないということで、ようやくその改正について国も議論するという今動きになってきております。

・この点についても、大阪はさらに状況が厳しいと思いますので、そういうことをしっかり国に訴えていきまして、教員の報酬改善に繋げていきたいと思っております。

・基本的な教職員の定数、あるいは教員の給与水準は、まず国でしっかりとその水準を維持していただく必要があると思っておりますので、府教委としてしっかり現状を説明していきたいと思っております。

・次に振興基本計画について、第１次振興基本計画に基づいて様々な取組を進めてまいりました。

・また、この間、学校現場では小中学校では国費で、府立学校は府費で児童生徒一人一台端末は配備できました。

・端末の配備によりまして、子どもたちの学びのあり方というのが、私もいくつか現場を見ましたけども、大きく変わりつつあると実感をしております。

・また、この端末の配備によりまして、事務作業のＩＣＴ化など働き方改革に繋げていこうという動きも徐々にではありますけども出てきております。

・このようにＩＣＴ、一人一台端末のインパクトは非常に大きくて、学校現場は大きく変わりつつあるのではないかと思っております。

・そういった中、第２次振興基本計画を今回策定するということなので、第２次の計画期間であるこれからの10年については、こうしたＩＣＴの活用に加えて、何人かの教育委員の先生方もおっしゃっておられましたけども、外部人材や外部機関の活用、連携にすべての学校が取り組むことによって、子どもたちの学びの進化、あるいは子どもたちの支援の充実、また教員の働き方改革、そういったものに繋げていきたい。そういう10年にしていきたいと私自身は思っております。

・このような学校運営を、この10年間で進められるように、教育委員会として、外部人材や外部機関をしっかり確保していきたいと思っております。

・以上、私の思いを述べさせていただきましたけども、今回のこの素案で、知事と教育委員会との協議をとってもらいたいと思っています。

・今後はこの素案をもとに、振興基本計画の策定を事務局にて進めてまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

・以上です。

（司会・西島企画室長)

・ありがとうございました。

・最後に、知事お願いします。

（知事）

・まず、今回の教育振興基本計画の素案は、基本的にこの内容で私もまとまっていると思いますが、私からは特に３点お願いしたいと思います。

・１点目は英語教育の充実。特に話す力。これをぜひ、今の子どもたち、あるいはこれから学校で学ぶ子どもたちに身につけてもらいたいと思っています。

・日本人の英語を話す力は、圧倒的に先進国の中で僕は低いと思うのです。1億2,000万人、人口がいますので、英語を話す必要もなかったと思うのです。

・日本のパイの中で経済が成り立って、豊かさを維持できているので必要がないというところはあったと思います。なので、僕も英語が話せないです。でも、生活はできます。

・でも、僕らの子どもや孫の世代は、本当にそれで成り立つのですかというのを、今の僕たち、教育をつくる側が考えなければいけないと思うのです。

・人口がどんどん増えて右肩上がりの状態だったら、ひょっとしたらいらないかもしれません。でも、明らかに人口は右肩下がりで、子どもの数も減っていっている。

・僕が生まれた47年前の子どもの数が200万人ですから、先日報道がありましたけれども、たった40年で80万人を切ったという報道です。

・これからどんどん人口は減ってくる。そして、僕も含めて高齢者になりますけど、高齢者の方がどんどん増えてくる。生産したり消費したりする人口はどんどん減っていって、福祉が必要になる人が増えてくるというのが日本の国家構造になってくると思います。

・そうなったときに、本当に日本の豊かさは成り立つのかとなると、やはり日本という範囲の中で、すべての経済が完結するのは難しいので、英語で話すコミュニケーションを取れる力というのを身につけさせないと、次の世代の子どもたちがどんどんどんどん貧乏になっていくのではないか。

・逆に日本という国に将来性がなかったら、海外からもう来ない。観光とかはあるかも知れませんけども、優秀な人材を含めていろんな人材が、もう日本に魅力すらないよねとなる可能性がある。

・今、移民を受け入れるか、受け入れないかを本格的に議論はしていません。今外国人の技能研修を「もうやめようよ、おかしいやんか」という議論もありますけども、それすら魅力がなくなってくる日本社会になってくる可能性はあると思っているのです。

・なので、当然ほぼ英語圏ですから、みんなほとんどの国は英語を話せる力を身につけさせています。

・だから、日本もやはりそれをやらないと、次の世代の子どもたちはどんどん所得も低くなってくるし、外に行こうという人も減ってくるだろうし、実際減っています。未来のことを考えると、僕は英語だろうと思うのです。

・つい最近、国際金融都市機能を強化しようというので、少し報道もされましたけども、ロンドンへ行って、ロンドンとマンチェスターでいろんな人の話をしましたけれども、金融を大阪へ誘致をする中の障害の一つはなんですかというと、やっぱり言語というのが出てくる。日本にいても、英語を話せないですよね。どうやって優秀な人材を確保するのですか、他には市場あるからそちら側に行きますよねとなる。

・もちろんいろんな規制とか税制とか、あります。日本は経済まだ大きいですから、それでも興味を持ってくれる企業ももちろんありましたけども、ハードルの一つが言語なので、それはすごくもったいない。持っている力すら発揮できていないような状態になるわけです。

・なので、すごい機会損失も今すでにしているのではないかと思うのです。

・それは、今からでも遅くはないと思うのですけど、できるだけ早くここを切り替えていかないと、どんどんどんどん他に取り残されて、アジアもいろんな国が英語を普通に話せるようになっている。ちょっと前まで話せなかったけど、韓国や中国は普通に英語が話せる人はたくさんいます。そちらに市場は行っています。

・日本だけが島国の中で小さく、どんどん縮こまってみんなで足を引っ張り合いするような社会になるのではないかと、すごく懸念をしていまして、コミュニケーションツールなのですけど、英語を話す力というのは絶対につけさせてあげないといけない。

・例えば僕のことで言うと、英語は話せないから、ブルームバーグでフォーラムをやったときに、結局どんな質問があるかを最初に聞いて、そしてフォーラムに挑んでいるのです。それでも受験英語まではやりましたから、それでやり取りをして答えましたけれど、事前にどんな質問を聞くかわからないと、僕も会話できない。その場で質問するのをやめてもらいました。

・何でかというと、質問の内容に答えられないのではなくて、質問の内容の意味がわからないことになるわけです。普通だったら通訳がつきます。もちろんずっと通訳はついているのですけど、ブルームバーグの中でいくと、通訳の機械はありませんと言う。だからブルームバーグに入る人は、そこに集まってくる投資家も含めて、言語が英語でない人はあり得ない。そういう社会なのです。

・そこを出て、いろんな通訳があってやるのですけど、やはり通訳が入るとワンテンポずれるし、会話がなかなか成り立たない。成り立つのですけど、スムーズになかなかいかない。

・ましてや国際金融を誘致するとなったら、日本の人たちは英語ができないと言われたら反論すらできない。

・なので、今生まれてきた子どもたちのことを考えると、今の我々が英語を話すことに軸足を置いた教育をやはりやる必要がある。僕ら逃げ切れますよ、多分。今のパイの豊かさの中で。逃げ切れない次の世代の子どもたちということを考えないといけないのではないかと思うので、ぜひ英語の教育。

・僕が振り返って自分の英語、英語は下手くそでも、こうやって喋ろうとする姿勢が大事なので。僕も英会話教室で、日常であればトライアルしてやるのですけど、気持ちの問題も大事なので。それはレベル感があっても、例えばそういった国際金融の議論とかはできないし、会話レベルはものすごく低いし、そこを最低限みんなできるだけ上げてやる。

・それを学べば、自分は海外で学ぼうかなという子どもたちも増えて、留学する子どもも増えてくる。あるいは海外で優秀な子も、日本はある程度会話はできるとなったら、海外から来る人も出るだろうし、それは絶対必要だと思うのです。

・僕も振り返って英語教育は何を受けたかなと思うと、受験英語は僕もそれなりにやってきました。大学受験もやりましたけど、やはり単語をとにかく暗記して、スペルを１個間違えたらバツになるから、語呂合わせみたいな感じで単語を覚えて、とにかくスペルを間違えない。発音は全然ない。今はちょっと変わってきていますけど、読む力というので長文を区切りながら、そういう英語教育を受けて、点数を取って大学に入りましたけども、全然役に立っていない。一言で言うと。

・必要がない社会だったというのはあるかもしれませんけども、今からはそういう社会にならないので偏差値の高い学校であろうがそうじゃない学校であろうが、最低限、社会に出たときに英語の会話に拒絶反応を持たない。ある程度の日常会話ぐらいは何とかできるぐらいのレベルにしてあげるのが、今の我々の責任なのではないか。教育の中身で言うと、そういうふうに思う。

・３つ目の一つは、英語教育をぜひ、話す力というのを、突き刺す視点で考えてもらいたい。

・この間ニュースが出ていましたけど、東京都でスピーキングテストを導入しました。僕は詳しくは見ていないのですけど、議会ではいろいろ賛否があったみたいですけど、結局導入された。

・スピーキングテストは高校受験。

・高校受験でスピーキングテストというのを東京都も取り入れたので、課題は何なのか。できないのかというのを研究してほしい。

・スピーキングテスト、テストに入ってくると、テストといえば拒絶反応を起こす人が多いのですが、そこで力を測るという話なので、それに向かって勉強したり、そのテストの中身がよければ、それにめがけた訓練が行われるわけです。少なくとも僕の時代のテストは、スペルを絶対に間違えない。語呂合わせでも難しい。日常では絶対に使わないぐらいの単語も覚える。そんな英語教育だった。

・スピーキングや話す力は、すごく大事だと思うので、その課題を研究してもらいたい。

・あと、ＩＣＴをこれだけ配置したので、うまく活用すれば最適な英語学習ができると思う。言っても言語なので、教え方やＩＣＴをうまく活用すれば、かなりのところまでいけるのではないかと思うので、ネイティブスピーカーもそうですが、英語を話す力を今の僕らの時代で次の世代に残す贈り物としてやったほうがいいと思いますので、ぜひそこを考えてもらいたいと思います。

・２点目が、部活動大阪モデルは今どこまでいっているのですか。来年の４月、休日からまずやるという話、二個一をつくっていって、部活というのは働き方改革にすごく僕はセンターピンになってくると思う。

・先生は今どこまですべきなのかという議論を本当はしなければならないけど、そこを避けています。行政はだいたいやめることが苦手なので、やめると批判を受けるから、そこは全然こないのです。

・やはり教員の働き方改革は普通に言われているのですが、まず今の日本の文科省からなるピラミッド組織の行政で見てと考えたときに、センターピンとしていけるのは高校部活動のあり方を変えて、先生は本当は何をしなければいけないのかという本質的議論をすべきだと思うのです。

・ただ、そこまでは一足飛びになかなか言ってもいかないから。まず、現実目の前にある問題として部活動をどうするのか。そこが大きな負担になっているのは間違いないので、この部活動大阪モデルを反対も出てくるところはあると思いますけれども、しっかりと進めてもらいたいと思います。

・実際、少し前にニュースで出ていましたが、中学校の（部活動の）地域移行を国を挙げてやっている話ですが、頑張ってほしいのですが、若干尻すぼみになってきている。

・僕からすれば予想通りなのですが、そこに強力な政治的なリーダーシップを持った人間がやっているかと言えばやっていないし、尻すぼみになってきているというのが正直な印象。義務教育の中で中学校のクラブからというのをやってほしい。成功してほしいとは思います。

・我々は高校なので、高校の分野のところで、しっかり大阪モデルというのをやっていきたい。

・大会に出るのに、合同部でやると、近畿大会や全国大会にはそもそも出られないというところからのスタートなので、ここは絶対におかしいと思いますから、高体連にまず、そこはいけるようにしてと言わないと。並行しての話ですが、教育庁もしっかりと言ってもらいたいと思うし、僕も働きかけはやりますので、必要であれば高体連なのか、スポーツ庁なのか、文科大臣なのか。どういうふうにすればいいのかを練ってもらえばいいと思いますので、必要であれば、僕がどんどん言っていきますし、政治的なマターでも必要であればやっていきます。

・そうじゃないと、なかなか合同部で、どうせ大会に出られないからのスタートだと、なかなか一歩進まないと思いますから、そこはぜひお願いをしたいと思います。

・３つ目は支援学校。不足教室があるので、これを解消していかないといけない。

・今、公立高校は再編というのを、大阪だけではなくてどこも進んでいるところ。子どもの数が減ってきているのだから、府立高校は再編をしていく。閉校となる学校が出てくる。

・でも、支援学校は足りないことになっているのであれば、閉校になった府立高校を積極的にできるだけ支援学校として活用する。

・エリアの問題や財源の問題も当然ありますが、できる限り閉校となった府立高校、土地を売るというよりは、支援学校として必要性がこれからも高くなると思う。私学ではなかなか支援学校をやらないし、これは公立の役割だと思います。

・なので、ここは閉校となった学校をうまく活用して、財源コントロールをしながら支援学校の教育環境を整えることを３つ目としてやってもらいたいと思います。

・英語教育・部活動大阪モデル・支援学校の整備についてしっかりと進めてもらいたいと思いますのでよろしくお願いします。

（司会・西島企画室長）

・ありがとうございました。

・本計画につきましては、本日の議論を踏まえまして、必要な修正を行いパブリックコメントを経た上で、２月定例府議会でご審議いただく予定でございます。

・以上をもちまして、令和４年度第３回大阪府総合教育会議を終了させていただきます。

・本日の議事録は、後日大阪府のホームページで掲載予定です。

・長時間にわたりありがとうございました。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以上